



第29回全日本外洋ヨット選手権大会2014

JAPAN CUP 2014 Produced by Riviera

SAILING INSTRUCTIONS

1. 適用規則

- 1-1 The Racing Rule of Sailing 2013-2016 (RRS)に定義された規則を適用する。
1-1-1 RRS 第2章の規則は日没から夜明けの間は海上衝突予防法に置き換える。このシリーズにおいてレース日の午後18時32分から翌朝の5時までとする。
- 1-2 IRC Rule 2014を適用する。(但し、以下を変更する。) <http://jsafirc.com/>
1-2-1 艇に搭載するセールを変更することができる(21.1.5(d)の変更)。
但し、その日の最初のレースの予告信号後のセールの入れ替えは認めない。
- 1-3 X-35 ワンデザインクラスに関しては 「国際X-35 ワンデザインクラス日本国内規定」を適用して、許可されている範囲においてX-35Class ruleの制限が解除され、IRC Class Ruleが適用される。(日本X-35 ワンデザイン協会 HP 参照)
- 1-4 JSAF 外洋特別規定2014-2015を適用し、カテゴリ-4を適用する。 <http://jsaf-anzen.jp/>
JSAF 運営規則第2章を適用する。 <http://www.jsaf.or.jp/>

2. 競技者への通告

競技者への通告は、大会本部前(シーボニア・ハーバー事務所前)に設置された公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それぞれの発効する当日の出艇申告受付開始前までに掲示される。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の17:00までに公式掲示板により通告する。

4. 陸上で発する信号

- 4-1 陸上で発する信号は、大会本部横(シーボニア・ハーバー事務所)に設置されたポールに掲揚される。
4-2 回答旗が陸上で掲揚された場合、レース信号旗説明文の「1分」を「60分」に置き換える。

5. 大会日程

- | | | | |
|-----|----------|-------------|------------------------|
| 5-1 | 8月9日(土) | 10:00-16:00 | 受付、インスペクション、体重計測(大会本部) |
| | 8月10日(日) | 10:00-16:00 | 受付、インスペクション、体重計測(大会本部) |
| | | 16:00 | 艇長会議(各艇最大2名の出席とする) |
| | 8月11日(月) | 07:00-08:00 | 出艇申告、体重計測(大会本部) |
| | | 09:55 | 予告信号(インショア・レース) |
| | | 19:00 | ウェルカムパーティー |
| | 8月12日(火) | 07:00-08:00 | 出艇申告、体重計測(大会本部) |
| | | 09:55 | 予告信号(インショア・レース) |
| | 8月13日(水) | 06:30-07:30 | 出艇申告、体重計測(大会本部) |
| | | 08:25 | 予告信号(ディスタンス・レース) |
| | 8月14日(木) | 08:30-09:30 | 出艇申告、体重計測(大会本部) |
| | | 11:25 | 予告信号(インショア・レース) |
| | 8月15日(金) | 07:00-08:00 | 出艇申告、体重計測(大会本部) |
| | | 09:55 | 予告信号(インショア・レース) |
| | | 17:00 | 表彰式・パーティー |

- 5-2 シリーズは最大9レース(インショア・レース8レース、ディスタンス・レース1レース)を予定し、3レースをもって大会の成立とする。
- 5-3 各日のレース数はレース委員会の裁量に委ねられる。ただし、1日行われる最多レース数は3レースとする。

6. レース海面及びコース

- 6-1 インショア・レースは長者ヶ崎沖、北緯35度14分、東経139度33分付近を中心とする。
- 6-2 ディスタンス・レースは小網代沖浮標付近をスタート及びフィニッシュの海域とする。

7. コース

- 7-1 インショア・レースは2種類のコースで行われる。コース旗は予告信号以前もしくは同時に掲揚される。
- コース1(数字旗1)・コース2(数字旗2) 別添図に示す。
- 7-2 ディスタンス・レースは、スタート(小網代沖浮標付近) → 初島(反時計回り) → フィニッシュ(小網代港口) 公式距離48(海里)

8. マーク

- 8-1 マークは黄色円筒型膨張式ブイを使用する。
- 8-2 スタート及びフィニッシュ・マークは1及び2マークと同様とする。
- 8-3 指示10規定する新しいマークは、オレンジ色三角錐膨張式ブイとする。
- 8-4 再度マーク変更の場合は元のマークを変更マークとする。
- 8-5 ディスタンスコースでフィニッシュが日没後になる場合、運営艇のマストに錨泊灯と赤色灯縦2灯、アウターマークにストロボライトを点灯する。

9. スタート

- 9-1 レースは、規則26を用いてスタートする。
- 9-2 スタート・ラインはスターボサイドにあるオレンジ旗を掲揚しているポールとポートサイドにあるスタート・マークの間とする。
- 9-3 スタート信号の4分より後にスタートする艇は審問なしに「スタートしなかった艇(DNS)」と記録される。この項は規則A4を変更している。
- 9-4 レース委員会はVHF無線71chで、リコール艇の艇名またはセール番号を送信するように努める。送信できなかった、送信した艇の順序の後先、また受信することに失敗したとしても、救済要求の根拠にはならない。これはRRS62.1(a)を変更している。

10. コースの次のレグの変更

インショア・コースにおいてのみ変更を行う場合がある。その場合、変更するマークの前のマーク廻航時に反復音と共にC旗を掲揚し、次のマークまでのコンパス方位と距離を表示して周知する。

11. フィニッシュ

- 11-1 フィニッシュ・ラインは、青色旗を揚げた艇のオレンジ旗を掲揚したポールとフィニッシュ・マークの間とする。
- 11-2 ディスタンス・レースのフィニッシュ・ラインは小網代港口に設置する。日中においては11-1と同様とするが、日没後のフィニッシュ・ラインはSI 8-5による。

12. ペナルティー

- 12-1 第2章に関わる規則違反については、失格に代わる罰則としてインショア・レースに対しては、2回転のペナルティー規則44.2を、ディスタンス・レースにおいては得点のペナルティー規則44.3を適用する。
- 12-2 ディスタンス・レースにおける規則29.1または30.1に係る規則違反については、OCSに代わる罰則として所要時間の5%を加算するタイム・ペナルティーを採用する。(この場合、少数点以下第1位を四捨五入とする)

13. タイムリミット

- 13-1 インショア・レースにおいては、先頭艇がフィニッシュ後30分以内にフィニッシュしなかった艇は、審問なしに「DNF」と記録される。これは規則35を変更している。

13-2 ディスタンス・レースにおいては、8月13日の21:00までとし、それまでにフィニッシュしなかった艇は、審問無に「DNF」と記録される。これは規則35を変更している。

13-3 その他の制限等については追って発表する。

14. エンジンの使用

14-1 オフショア・レースにおいては、落水者救助、遭難艇（船舶）救助、他の船舶との衝突回避（緊急避難）座礁、その他の緊急かつ切迫した事態に対処するためにエンジンを使用することができる。

14-2 エンジンを使用した場合には、その状況（使用した目的・時間・場所等）について、フィニッシュ後レース委員会に速やかに報告しなければならない。

15. 抗議と救済の要求

15-1 抗議しようとする艇は、規則61.1に加え、フィニッシュ後直ちにレース運営艇に抗議しようとする艇の船名又はセール番号を伝えなければならない。この項は規則61.1を変更している。

15-2 抗議書は、大会本部で入手し抗議締め切り時間内に、大会本部に提出しなければならない。

15-3 インショア・レースの抗議締め切り時間は、当日の最終レース終了後120分とし、ディスタンス・レースにおいては抗議しようとする艇のフィニッシュ後120分とする。この場合、抗議される艇がフィニッシュしていない場合でも抗議を受け付けるものとする。

15-4 抗議当事者であるか、または証人として名前があげられている関係する競技者に通告するために、抗議締め切り時間30分以内に、審問開始時間と審問場所を公式掲示板に掲示する。尚、当事者がフィニッシュしていない場合等においては、当該時間を延長する旨掲示する。

15-5 指示書17、18、19、20、21、22、24及び25の違反は艇による抗議の根拠とはならない。この項は規則60.1を変更している。これらの違反に対するペナルティーをプロテスト委員会が決めた場合には、失格より軽減することができる。この指示に基づく裁量のペナルティーの略語はDPIである。

15-6 レースを行う最終日では、審問の再開の要求は次の時間内に提出しなければならない。

15-6-1 要求する当事者が、前日に判決を通告された場合には、抗議締め切り時間内。

15-6-2 要求する当事者が、その日に判決を通告された場合には、通告された後20分以内。

15-6-3 この項は規則66を変更している。

15-7 レースを行う最終日には、プロテスト委員会の判決に対する救済の要求は、判決の掲示から20分以内でなければならない。この項は規則62.2を変更している。

16. 得点

16-1 規則A4.1の低得点方式を採用する。そして、成立した全てのレースの得点の合計をシリーズの得点とする。これは規則A2を変更している。ハンデキャップによる得点はタイムオンタイムとし、修正時間が同一の場合TCCが小さい艇を上位とする。

16-2 得点計数は以下のとおりとする。

インショア・レース : 1.0

ディスタンス・レース : 1.5

17. 安全規定

17-1 出艇申告は大会本部が用意した所定の申告書に必要事項を記入のうえ艇長が署名し、各レース日の決められた時間内に提出しなければならない。

スタートしない艇またはリタイアする艇は、その旨を大会本部に報告しなければならない。また、報告は当時艇の責任者が行わなければならない。第三者に伝言を委託してはならない。乗員の変更がある場合には登録された乗員間のみの変更は認められるが、事前にレース委員会の許可を得なければならない。

17-2 帰着申告はインショア・レースにおいては、その日の最終レースのフィニッシュ、もしくはリタイアする艇はその連絡を持って帰着申告とする。

ディスタンス・レースにおいては、大会本部が用意した所定の申告書と航海図に必要事項を記入のうえ艇長が署名し、自艇フィニッシュ後90分以内に大会本部に提出しなければならない。

17-3 レース中参加者はライフジャケットまたはPFDを着用しなければならない。

17-4 レース委員会は、参加者に対して任意にインスペクションを行うことができる。インスペクションは各レースの予告信号前、各艇フィニッシュ後、海上及び陸上において随時行えるものとする。

18. 支援艇

18-1 支援艇の使用については、レース委員会に事前に申請し許可を得なければならない。搬出、搬入、係留場所に関しても大会本部の指示に従わなければならない。

18-2 チームリーダー、コーチ、及びその他のレース艇に関係する支援者は、スタートする予告信号から全ての艇がフィニッシュするか、またはレース委員会が延期、ゼネラルリコール、もしくは中止の信号が発するまでレースエリアに侵入してはならない。

19. 上架・係留の制限

19-1 レース艇は8月10日16:00以降から最終日レースが終了し、レース委員会が指定した係留場所に艇を係留しなければならない。

19-2 レース艇は、レース委員会の許可なく最初のレースをスタートしてから最後のレースのフィニッシュまで上架してはならない。

20. 無線通信

20-1 ディスタンス・レースの無線通信は別添の通信規定要領によって携帯電話で大会本部と連絡すること。

20-2 ディスタンス・レースにおいて、自艇が初島灯台をMag0°確認時に大会本部に連絡すること。

20-3 ディスタンス・レースにおいて、自艇がフィニッシュするであろう1時間前に大会本部に連絡すること。

21. レース旗の掲揚

参加艇はデッキより1.5m以上の高さになるようにバックステーにJSAFレース旗(四角)を掲揚すること。

22. 広告

22-1 ISAF広告規定20に従った広告表示は認める。

22-2 参加艇は主催団体により選択され提供された広告を表示するように要求される場合がある。

23. 賞

全日本選手権優勝杯(JAPAN CUP)は総合一位に授与する。

ディスタンス・レースのファーストホーム艇にファーストホーム賞を授与する。

その他、艇長会議で発表する。

24. 責任の所在

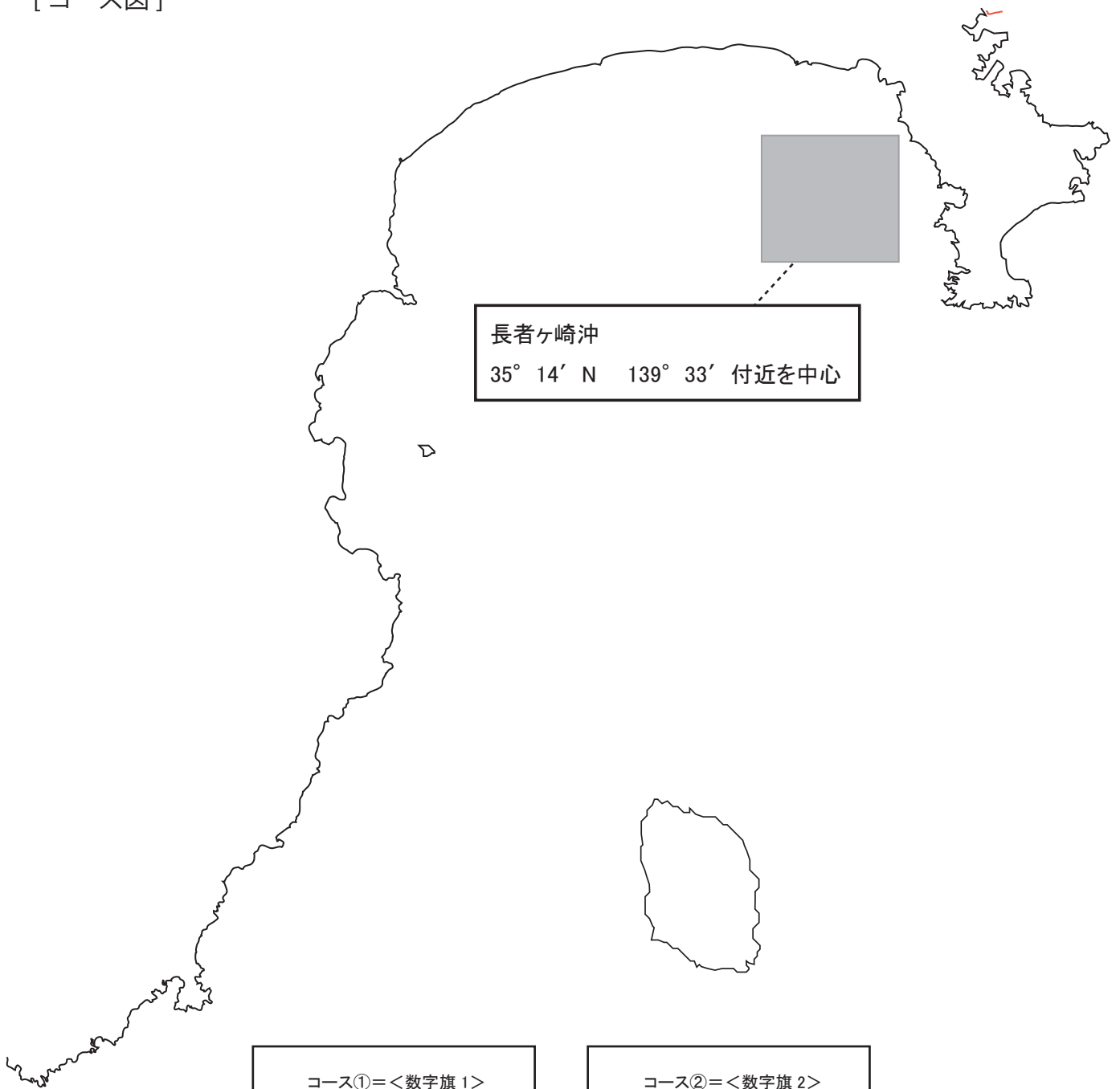
本大会に参加するオーナー・艇長・クルーは自己の責任において参加するものとする。本大会の主催者及び運営に携わる全ての関係者は、本大会の前後及び期間中に発生した人身事故(障害・死亡など)並びに物的損害(損傷・盗難等)について、その責任を一切負わないものとする。

25. 環境キャンペーン

レース艇及び支援艇は海上にゴミを投棄してはならない。

以上

[コース図]



長者ヶ崎沖
35° 14' N 139° 33' 付近を中心

